山武市個人情報ファイル簿 (単票) 【課名・係名】健康支援課・健康医療係(さんぶの森診療

所)

PTI			
個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム		
行政機関等の名称	山武市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課		
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。		
記録項目	1 患者情報(氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号)、2 医療保険、公費情報、3 バイタル、4 検査結果、5 診療履歴、6 投薬履歴、7 傷病名、8 医療費、9 その他患者情報(予防接種の予診票、診療情報提供書等)		
記録範囲	国保日向診療所もしくは国保さんぶの森診療所を受診した患者 (2020年6月1日以降)		
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター、検査業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 山武市総務部総務課		
	(所在地)〒289-1392 山武市殿台 296 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和4年12月21日

山武市個人情報ファイル簿 (単票) 【課名・係名】健康支援課・健康医療係(さんぶの森診療

所)

PTI			
個人情報ファイルの名称	医事会計システム		
行政機関等の名称	山武市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課		
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。		
記録項目	1 患者情報(氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号)、2 医療保険、公費情報、3 診療履歴、4 投薬履歴、5 傷病名、6 医療費		
記録範囲	国保日向診療所を受診した患者(2020年5月31日まで)		
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山武市総務部総務課		
	(所在地)〒289-1392 山武市殿台 296 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和4年12月21日

山武市個人情報ファイル簿 (単票) 【課名・係名】健康支援課・健康医療係(さんぶの森診療

所)

)			
個人情報ファイルの名称	紙カルテ		
行政機関等の名称	山武市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康支援課		
個人情報ファイルの利用目的	患者への適切な診察、医療支援を行うために利用する。		
記録項目	1 患者情報(氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号)、2 医療保険、公費情報、3 バイタル、4 検査結果、5 診療履歴、6 投薬履歴、7 傷病名、8 医療費、9 その他患者情報(予防接種の予診票、診療情報提供書等)		
記録範囲	国保日向診療所もしくは国保さんぶの森診療所に受診をした患 者		
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネージャー、包括支援センター、検査業者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む		
記録情報の経常的提供先	医療機関、ケアマネージャー、包括支援センター		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 山武市総務部総務課		
	(所在地)〒289-1392 山武市殿台 296 番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第7項に該当す るファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和4年12月21日